

茂経商第 19 号  
令和5年4月26日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様  
茂原市監査委員 山田 広宣 様

茂原市長 田中 豊彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和4年10月18日付け茂監第110号)

経済環境部	商工観光課
監 査 結 果	
・商工観光課が行う補助金交付事務においては、秋まつり運営協議会から提出された書類に一部不備や未提出の書類が認められたことから、改めて必要書類の内容や記載方法、会計手続、補助対象経費の範囲等について秋まつり運営協議会に示すとともに、書類審査を徹底し、適切な事務処理を行われたい。	
措 置 内 容	
・秋まつり運営協議会の補助金に係る事務手続きについては、必要書類の内容や記載方法、会計手続、補助対象経費の範囲等について秋まつり運営協議会と協議の上マニュアルを作成し、三役会において内容の確認を行った。 また、書類審査の徹底については、条例、規則、要綱、マニュアルに基づき秋まつり運営協議会から提出される書類を確認し、適切な事務処理を行う。	